

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年2月21日（月曜日）
- 開 会 午前11時20分
- 閉 会 午前11時30分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- 委員長 舎川 智也
- 副委員長 松尾 茂
- 委 員 久保 大憲
- 〃 泉 英之
- 〃 岡部 享
- 〃 高田 真里
- 〃 成田 光雄
- 〃 横野 昭
- 〃 鋪田 博紀
- 〃 柞山 数男
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に久保委員、柝山委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、協議事項1番目、3月定例会の運営についてであります。

県内では、新型コロナウイルスの新規感染者数がまだまだ高止まりしている状況であります。

県独自の警戒レベルも去る1月25日に「ステージ2」に引き上げられている現況を鑑みまして、3月定例会においても感染症対策の徹底が必要と考えています。

そこで、お手元に配付の令和4年3月の議事運営等（案）を御覧いただきたいと思います。先般、2月14日に開催されました各派代表者会議でも御賛同いただきましたとおり、裏面の2（2）②委員会・分科会、その他諸会議のAについて読み上げます。「令和4年3月定例会の当初予算の審査において委員会室以外に広い会議室を使用できる場合は、委員会の開催場所を変更する」としております。

各派代表者会議に御出席の方は御了承済みのことと存じますが、このことを本委員会として、追加していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、今ほど説明しました箇所を修正した正式な資料を、本委員会終了後、改めて全議員へ棚入れいたします。

次に、協議事項２番目の、議会改革検討調査会の協議結果についてであります。

このことについては、議会改革検討調査会の座長から議長を通じて、お手元に配付のとおり、協議結果についての報告を受けております。

本委員会に回付されましたのは、３ 正・副議長選挙に当たっての所信表明についてであります。まず、このことについて事務局から説明させます。

議事調査課長

〔資料「議会改革検討調査会の協議結果について」により説明〕

委員長

今ほど、事務局から説明がありましたとおり、

「正・副議長選挙に当たっての所信表明」について、本日、最終的な結論を出したいと思えます。なお、この項目につきましてはお配りいたしました報告書にもありますように、議会改革検討調査会では賛成・反対、両方の意見があり、意見の一致は見られなかったとのことでもあります。

つきましては、この項目については本委員会としても、議会改革検討調査会の意見を尊重して、現行どおりとすることとしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。2番目の協議項目については以上となります。

ここで、私のほうから、代表・一般質問の通告期限についてでございます。1月28日の本委員会で確認いたしましたとおり、3月定例会の代表・一般質問の通告書につきましては、定例会初日、2月28日の正午までが提出期限となっております。

先ほどの議案説明会で議長よりお話がありましたが、2月28日の本会議終了後に各派代表者会議が開催され、終了時間が正午間近となる可能性もあることから、代表・一般質問

を予定されている議員におかれましては、通告期限に十分注意していただきますよう、お願いいたします。

このことについては各会派のほうでもしっかりと共有していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

久保委員 新型コロナウイルス感染症の関係ですが、例えば、会派の中で感染者や濃厚接触者が出た場合、発言通告をして、質問の当日、どこまで制限されるのか。

個人の判断では登庁はできないと思うのですが、例えば、PCR検査や抗原検査を行い、陰性だった場合は質問のため登庁できるのかなど、その辺りのルールをもう少し詰めていただき、こういったケースであれば出席できるなど、できるだけ質問の場には立てるようにしていただきたいと思います。後日で構わないので、その辺りの詳細な検討をしていただきたいと思います。

議事調査課長 まず、議員として登庁できるのかどうかのルールは決まっております。

当然、陽性となれば完治するまで登庁はでき

ません。

濃厚接触者であれば—PCR検査等を受けることができない場合も含め、健康観察期間として現状7日間の自宅待機をお願いしていますので、この基準に沿った形で登庁していただければと思います。

久保委員

自粛一個人の判断に委ねられているということではないということですか。自粛だと、本人の判断でPCR検査を受けて、陰性となれば、出てきてもいいのではないかと判断をする可能性があると思うのですが。

庶務課長

議会として、登庁するのかどうかの判断基準を作っております。これは各派代表者会議で決定したことなので、言葉としては自粛という表現となっておりますが、陽性者の場合は登庁できません。

濃厚接触者についても健康観察期間中である7日間は登庁できないと、議会として申合せをしているということでございます。仮に、この健康観察期間中にPCR検査を受けて、陰性となったとしても、健康観察期間中は登庁できないということになります。

(「関連して……」と発言する者あり)

委員長 通告はしていますか。

（「通告はしていない」と発言する者あり）

委員長 発言されたければ事前に通告をしていただきたいと思います。

思いついたので質問をするということもいいのですが、ある程度制限をさせていただきたいと思います。

その後も質問したいことがあれば事務局を通してお聞きいただければと思います。

それでは以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 3 月 定 例 会
(令和 4 年 2 月 2 1 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 舍 川 智 也

署 名 委 員 久 保 大 憲

署 名 委 員 柞 山 数 男